

第1回 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第3次）」策定懇談会 会議要旨

1 会議名

第1回広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第3次）」策定懇談会

2 開催日時

令和5年7月25日（火）18:30～20:30

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

4 出席委員（17名）

梯座長、河村委員、平賀氏（代理出席）、金沢委員、瓜生委員、木村委員、中野委員、寺村委員、八木委員、仲山委員、下原委員、松本委員、川根委員、井唯委員、西田委員、河野委員、森永委員（順不同）
（欠席：辻副座長、溝上委員、西本委員、大串委員）

5 オブザーバー・事務局

(1) オブザーバー（3名）

佐伯区厚生部地域支えあい課医務監、西区厚生部地域支えあい課地域支援担当課長、安佐南区厚生部地域支えあい課専門員

(2) 事務局（8名）

健康福祉局保健医療担当局長、健康福祉局保健部長、健康福祉局保健部参与(事)健康推進課長、健康福祉局保健部医務監(事)保健指導担当課長、健康福祉局保健部健康推進課職員4名

6 議題

- (1) 座長及び副座長の選出
- (2) 「元気じゃけんひろしま21（第3次）」の策定について
- (3) 今後のスケジュールについて

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴人

0名

9 会議資料

資料1 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第3次）」の策定について

資料2 国計画「健康日本21（第三次）」について

資料3 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」最終評価報告書の概要

資料4 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第3次）」の基本的な考え方

資料5 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第3次）」骨子案

資料6 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第3次）」の策定スケジュール

参考資料1 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第3次）」策定懇談会運営要綱

参考資料2 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正する件

10 会議要旨

(1) 座長及び副座長の選出

広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま 2 1（第 3 次）」策定懇談会運営要綱に基づき、委員の互選により座長は梯委員に、座長の選任により副座長は辻委員に決定した。

(2) 「元気じゃけんひろしま 2 1（第 3 次）」の策定について

資料 1 から資料 5 に基づき、事務局が説明を行った。

【資料 4 及び資料 5 について補足説明】

3 次計画の策定に当たり、施策体系の整理の仕方を一部変更した。

2 次計画では、3 つの基本方針を掲げ、同時に、栄養・食生活や身体活動・運動等の 6 つの生活習慣ごとの取組内容を示してきた。その結果、基本方針①と②において、全般的に目標や取組内容が重複し市民への周知が難しい状況があったため、3 つの基本方針ではなく、6 つの生活習慣それぞれの取組を世代ごとに整理し、周知を図ってきた。

こうした状況を踏まえ、3 次計画では施策のまとめ方を見直した。具体的には、基本方針①の中に生活習慣の改善のための施策として 6 つの生活習慣を位置づけ、さらに、生活習慣病の発症予防と重症化予防のための施策として「健診・検診」と「生活習慣病等の理解」といった新たな分野を位置付けて推進していくこととした。これによって、基本方針①では、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」等の 8 分野について取り組んでいくよう整理している。

基本方針②については、2 次計画の基本方針③で掲げていた「市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり」に引き続き取り組むとともに、2 次計画の「健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化」、「生活環境の保全など様々な分野との連携」に国の新たな視点の内容を加え「自然に健康になれる環境づくり」に変更し、これまでの取組を拡充して取り組むこととしている。

一見、基本方針が 3 つから 2 つに減ったように見えるが、まとめ方と見せ方を変更したのみで、取組の内容の方向性は変わらない。

【資料 4 及び資料 5 について主な質疑応答等の要旨】

(委員)

新たな視点として「女性の健康」があるが、全世代に渡って女性の健康を特別に考えるということか。

(事務局)

女性は女性ホルモンの関係があり、各ライフステージで気を付けなければならないことがあるという視点で、全世代に渡り、あえて「女性」と整理している。例えば、若い女性のやせは若い女性の問題だけでなく、それが継続することで、高齢期のロコモティブシンドロームや骨粗しょう症等へ繋がる。また、妊娠中の女性の健康状態は、胎児への影響はもちろんだが、生まれた後の子どもの健康にも影響するという視点で、特に女性の健康をサポートしていく必要があると、国は考えているようである。

また、健康寿命と平均寿命の差について、男性が約 9 年である一方、女性は約 12 年であるため、女性における差を縮めていく取組を進める必要があると考えている。

(委員)

健康寿命は主観的健康観に基づくため、平均寿命の割に健康寿命が延びているということは、健康に対する考え方や意識が変化してきたと考えられるが、どうか。

(事務局)

御指摘のとおり、健康寿命は回答者の健康観によって変わるため、日常生活を送るにあたって支障なく生活ができていると考える人が増えれば、必然的に健康寿命は長くなると思う。

健康寿命に対する意識が変化しているかについてのデータは持ち合わせていないが、今後情報があれば、この懇談会で提供したい。

(座長)

健康については主観的な面も非常に大事であるが、主観的に健康でありさえすれば客観的な部分は無視しても良いということではない。ベースになっている身体的状況等、客観的部分もしっかりと向上させる必要があり、そこが抜け落ちないように気を付けていくべきである。

(事務局)

健康寿命は国レベルでも延伸した一方で、健康寿命に影響を与えている運動や睡眠等の生

活習慣についての指標は悪化している。国によると、健康寿命の延伸は、10 年前、20 年前からの様々な健康づくりの取組の成果であり、そう考えると、現在は多くの生活習慣に関する項目が悪化しているため、それが今後も継続すると、10 年先、20 年先健康寿命が延伸しない状況となることが考えられる。そのため、今、生活習慣の改善を図り、良い生活習慣の定着を図っていくことが次期計画では非常に重要となる。

(座長)

健康に関する取組は、効果が出るまでに時間がかかるということも意識しながら考えていかなければならない。

(委員)

2 次計画では、「歯と口の健康」を含む 6 分野が基本方針の外にあったが、3 次計画では基本方針①の中に位置づけられており、大変好ましい。

また、ライフコースアプローチの観点を取り入れるとなっているが、歯科疾患の多くは蓄積性の疾患であるため、例えば 8020 運動を達成するには高齢者を対象にしたのではもう遅い。子どもの頃から歯科保健習慣の積み重ねがあつてこそ、それぞれのライフステージに合った適切なアプローチをすることで最終的に 8020 が達成できるという、まさにライフコースアプローチの健康づくりかと思う。さらに、歯を残すことの本当の目的である、最後まで自分の口からしっかり噛んで食べる、つまりその機能維持による健康寿命の延伸を今からどのように達成していくかを考える時期に来ているのではないか。

歯と口の健康は、糖尿病との関連等もエビデンスを持って最近では語られており、歯と口に限局することなく、全身の健康と深くリンクすることが分かる内容にしてみたい。

基本方針②について、例えば歯磨きは幼い頃から無理なく身につく習慣であり、生涯において比較的容易に持続できる健康習慣である。こういった簡単な健康習慣からさらに一人一人の生活習慣の改善に繋がるような行動を取れるようにしていくことが、自然に健康になれる環境づくりかと思うので、歯科の視点も加味して作成してもらいたい。

(座長)

歯科については、若い時にしっかりと健康の習慣が身につくと高齢になっても維持されるという意味で、若い人への施策の実施が非常に効果的な分野だと思う。若い人への働きかけが長期的に健康増進に繋がっていくということも意識しながら、計画の策定ができればと思う。

(委員)

3 次計画の計画期間は令和 6 年度から令和 17 年度（2024 年から 2035 年）であるが、2025 年には団塊の世代すべてが後期高齢者になることや、2040 年には団塊ジュニアが 65 歳以上になることがよく言われている。そのため、この 3 次計画の期間では高齢者（65 歳以上）が非常に急速に増え、4 次計画を議論する時にはすでに高齢者がかなり増えており、状況が全く変わっている恐れがある。つまり、今回の 3 次計画は、4 次計画に向けて高齢者の増加が急速に進んでいくことに対する対応に、もう少し力点を置いて良いのではないかと感じた。骨子案はシンプルで見やすくなり非常に良いが、高齢者対応として留意する点など、力点を置いたような表現もあつて良いのではないかと思った。

また、ライフステージごとの視点において、次世代の健康も非常に重要だと思う。新型コロナウイルスの影響で、特に子どもたちのメンタルが非常に心配される。不登校なども非常に増えており、新型コロナウイルスは健康に加えてメンタルにもかなり影響するので、そのようなメンタルケアのことも入れてもらえば良い。

(座長)

高齢者が増えていく見通しではあるが、若い人たちの健康増進がうまく進めば、健康水準を維持することは可能かと思う。高齢者の増加にも対応できるしっかりとした計画になればと思う。

(委員)

基本方針①の「飲酒」と「喫煙」について、上段の「飲酒に関する知識の普及啓発」と「喫煙率の減少に向けた取組」は、例えば飲酒に関しては肝炎、喫煙に関しては COPD などの疾患への対策という観点から挙げられているのだと思うが、下段の「20 歳未満の者の飲酒防止対策の推進」と「20 歳未満の者の喫煙防止対策の推進」についてはどのような観点から挙げているのか。私たちは学校薬剤師として、

小中高生に対し、薬物乱用の観点に重点を置いた飲酒と喫煙の防止対策を啓発している。

(事務局)

20歳未満の者の飲酒または喫煙は健康に与える影響が非常に大きく、本市ではかなり以前から、20歳未満の者に対する飲酒喫煙防止の活動を進めている。また、国においても、子どもの頃に飲酒喫煙の習慣があると、その習慣が大人になっても続くという考えであるため、20歳未満の者の飲酒喫煙防止の取組は、健康づくりの基本的な活動ということで2次計画でも継続していたところである。

(委員)

いわゆるゲートウェイドラッグ的な観点と健康づくりの観点と両方で飲酒・喫煙対策を進めていき、学校に関わることであれば教育委員会とも進めていくという理解でよいか。

(事務局)

そうである。この元気じゃけんひろしま21では、幅広い関係団体と連携して推進しており、次世代の健康づくりに関しては、教育委員会やこども・家庭支援課等の行政部門と、地域の中では子ども会等と連携を図り進めている状況である。

(委員)

骨子案のライフステージごとの視点について、非常にわかりやすく良いと思う。ただ、まだ先の課題ではあるが、健康づくりにおいても、性同一性障害についての配慮をしなければならない時期が来るのではないか。

(事務局)

市では、高齢者施策推進プランや子ども・子育て支援事業計画等、それぞれの部門計画を作成しており、性同一性障害に関しては男女共同参画基本計画の中で取り組んでいる。元気じゃけんひろしま21は健康増進の計画であるため、こうした部門計画と連携し計画を策定していく。

(委員)

老人クラブでは、市の会議資料を持ち帰り傘下の団体に展開することが難しく、会議で説明するのみでは具体的な効果が見られないため、市民に対しての広報の回数を増やすとともに、広報物がより多くの市民の手に渡るようにしてもらいたい。また、健康づくりのための取組の目的や効果が分かるように工夫したチラシを作成してほしい。

(事務局)

今後、部会で具体的な取組の内容や施策について検討したいと考えているので、その際には改めて御意見をいただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

資料6に基づき、事務局が説明を行った。